

## 資源活用課関連事業等について

公益重視の管理経営を一層推進するため、地球温暖化防止に資する計画的な森林整備に取り組みます。また、森林・林業の再生、地域の振興に貢献していくため、林業の低コスト化、森林・林業技術者の育成、木質バイオマスを含む国産材の利用拡大・安定供給等の推進に取り組みます。

## 1. 平成28年度生産事業等について

## (1) 素材生産事業（案）について

- ・平成28年度素材生産量は、平成27年度と同程度の12.2万m<sup>3</sup>を予定。
- ・平成28年度国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項が決定し、平成28年度の近畿中国局管内については、2箇所が計上<資料1>。今後も拡大を検討。
- ・平成27年度は、素材生産量の半数をシステム販売により供給。平成28年度は、一般材についてさらなるシステム販売の拡大を予定。
- ・森林の若返りや循環利用の観点から生産事業においても主伐の増を予定。

## (2) 立木販売について&lt;資料2&gt;

- ・平成28年度の立木販売量（案）は、分収造林、分収育林分を含めた官行造林以外で、平成27年度よりも多い41万m<sup>3</sup>を予定。
- ・平成27年度から立木のシステム販売を予定していたところ、年度内に1件の公募を予定。平成28年度以降についても、バイオマス燃料の需要の増大等を鑑み、実施箇所を検討。
- ・立木販売の公告時においても、お知らせメールの実施を検討。

## (3) 早期発注について

- ・平成27年度から一部3月公告、4月入札に取り組んできたところ。平成28年度事業においては、3月公告、4月入札の件数を大幅に増やす予定。

## 2. 伐採・更新に関する計画について&lt;資料3、CDROM&gt;

- ・今後の事業量の目安として、主間伐量、更新面積を市町村別に整理。
- ・また、平成28年から計画期間が始まる計画区については、伐採指定箇所を主間伐別に図面上で表示。これらの計画区では、森林の若返りや多様な森林の整備等の観点から主伐の指定を拡大。

### 3. 素材生産の生産性向上について

#### (1) 伐採方法の変化について

- ・ 上述のことから、今後、伐採系森林整備<資料4>のうち、誘導伐、保護伐の箇所が増加する見込み。これらは、一定面積の皆伐となるため、生産性の向上に寄与。

#### (2) 間伐コンクールの結果について<資料5>

- ・ 平成27年度の最優秀賞は宮崎県の事業者が受賞。これは2回目の間伐で既存の森林作業道を活用したもの。
- ・ 近中局においても、今後、2回目間伐箇所の間伐を検討。

#### (3) 現地検討会について

- ・ 各事業者の生産性の向上のため、伐採から搬出までの作業システムの効率化に関する現地検討会の開催を検討。今後、参加者を募る予定。

### 4. バイオマス利用に向けた供給について

#### (1) 木質バイオマス発電所の設置状況<資料6>

- ・ 管内の固定価格買い取り制度の認定を受けた木質バイオマス発電施設は、20施設。うち、13施設が稼働。

#### (2) システム販売による供給

- ・ 平成27年度は、2.3万m<sup>3</sup>のチップ用材の供給を予定。平成28年度についても、同程度以上となるよう検討。

#### (3) 林地残材の山元販売について

- ・ 林地残材の林地等での残存状況について、局ホームページにて公開予定。<資料7>

国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項  
<平成28年度>

平成28年 月  
**林野庁**

民間競争入札導入箇所一覧

箇所	森林管理局名	森林管理署等名	所在地	対象林小班	事業期間		伐採率等	主な樹種	林齢	間伐等面積 (ha)	植付面積 (ha)	集造材材積 (m3)
					自	至						
1	北海道	胆振東部森林管理署	北海道白老町	白老国有林63は林小班ほか25小班	<p>①平成28年4月以降、同年度中において契約を締結した日を始期とし、平成30年度中において、契約の完了する日を終期とする2年を超える期間として定めるものとする。</p> <p>②具体の事業期間については、①を前提として、本事業を実施する民間事業者が、企画提案書において提案した内容を踏まえ、決定するものとする。</p>	<p>①森林法第25条に規定する保安林にあつては、対象林小班の指定施業要件(伐採率35%を超えない範囲)によるものとする。</p> <p>②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。</p>	トドマツ等	42～61年生	約220	-	約9,200	
2	北海道	日高北部森林管理署	堀内国有林外1009ろ林小班ほか111小班									
3	北海道	宗谷森林管理署	小石国有林1018に林小班ほか20小班									
4	北海道	網走中部森林管理署	留辺蘂国有林1034い林小班ほか33小班									
5	北海道	渡島森林管理署	セイウベツ国有林322い林小班ほか50小班									
6	東北	盛岡森林管理署	男助山国有林671い3林小班ほか31小班									
7	東北	秋田森林管理署	相内沢国有林1082は林小班ほか46小班									
8	関東	群馬森林管理署	鷹の巣国有林235ろ1林小班ほか34小班									
9	関東	天竜森林管理署	瀬尻国有林831は林小班ほか50小班									

注1:林齢は平成27年時の林齢である。

注2:間伐等面積の( )は、複層林へ誘導する伐採面積であり内書き。

民間競争入札導入箇所一覧

箇所	森林管理局名	森林管理署等名	所在地	対象林小班	事業期間		伐採率等	主な樹種	林齢	間伐等面積 (ha)	植付面積 (ha)	集造材材積 (m3)
					自	至						
10	中部	中信森林管理署	長野県塩尻市	奈良井国有林1537い林小班ほか9小班	平成28年4月以降、同年度中において契約を締結した日を始期とし、平成30年度中において、契約の完了する日を終期とする2年を超える期間として定めるものとする。		①森林法第25条に規定する保安林にあつては、対象林小班の指定施業要件(伐採率35%を超えない範囲)によるものとする。	カラマツ等	47～89年生	約123 (約28)	約5	約7,900
11	中部	飛騨森林管理署	岐阜県高山市	麦島国有林30い林小班ほか7小班				ヒノキ等	47～59年生	約101	—	約7,000
12	近畿中国	岡山森林管理署	岡山県新見市	三光山国有林590は林小班ほか30小班				ヒノキ等	23～59年生	約142 (約1)	約1	約5,000
13	近畿中国	広島北部森林管理署	広島県安芸高田市	犬伏山国有林外81い1林小班ほか19小班				ヒノキ等	23～52年生	約147	—	約4,500
14	四国	嶺北森林管理署	高知県のいの町、仁淀川町	奥南川山国有林274り林小班ほか8小班	②具体の事業期間については、①を前提として、本事業を実施する民間事業者が、企画提案書において提案した内容を踏まえて決定するものとする。		②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	ヒノキ等	32～51年生	約92	—	約8,500
15	九州	熊本森林管理署	熊本県山都町外	上大矢国有林1149ぬ林小班ほか45小班				スギ等	31～51年生	約105	—	約5,300
16	九州	大分西部森林管理署	大分県九重町	野上平家山国有林209い2林小班ほか15小班				スギ等	32～61年生	約96	—	約8,480
17	九州	宮崎北部森林管理署	宮崎県美郷町	檜葉国有林254い林小班ほか14小班				スギ等	18～76年生	約73	—	約5,000

注1:林齢は平成27年時の林齢である。

注2:間伐等面積の( )は、複層林へ誘導する伐採面積であり内書き。

## 立木販売(一般競争入札)

### <目的>

○一般競争入札により伐採計画箇所(皆伐・間伐)の立木を販売します。

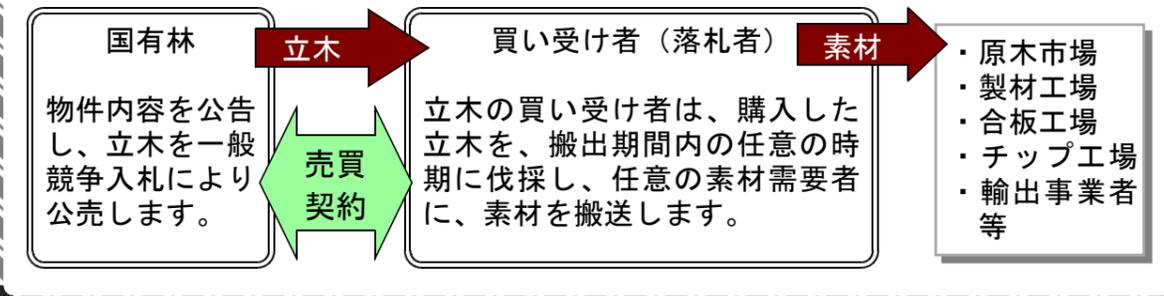
### <メリット>

- 購入した立木の販売先は、購入者が自由に選ぶことができます。
- 搬出期間が3年間ありますので、市況動向等を見ながら購入者の都合により伐採・搬出することができます。

### <手続きの流れ>

公告	物件内容及び特約事項等を局HPに掲載します。(国有林野産物公売公告)
現地案内	現地を案内し、物件内容、搬出条件、特約事項等を確認します。
入札	各署等において執行します。なお、郵便入札を希望される場合は、書留により期日までに必着するよう投函して下さい。
売買契約	落札者は、契約締結期限までに森林管理署長等と売買契約を結びます。

### 立木販売のイメージ



### <入札参加資格>

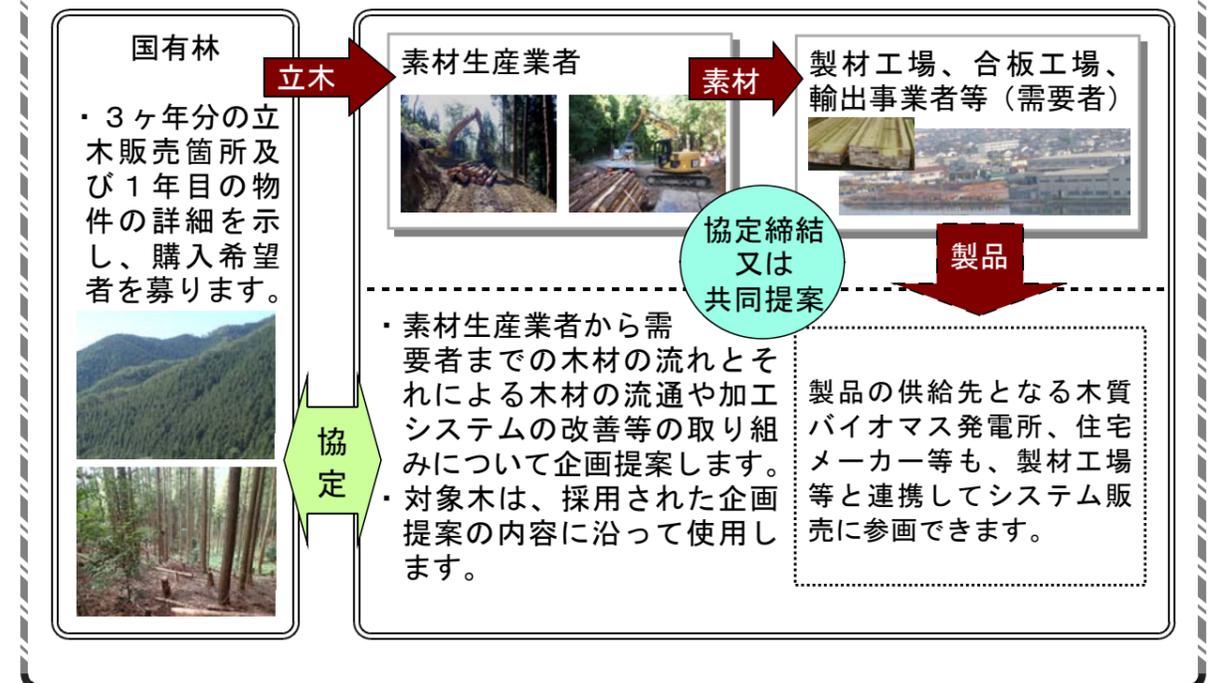
- 林産物売払いの一般競争参加資格の有資格者であることが必要です。  
※2年以上の木材の生産・加工等の営業実績と直近2年間の木材購入量が素材換算で30m<sup>3</sup>以上の実績が必要です。
- 物件内容によっては、間伐技術者認定が必要な場合もあります。  
※低位な林分の間伐で、間伐木の選木を標準地のみしか実施していない物件は、標準地以外では買受者が自ら選木する必要があるため、間伐技術者認定が必要となります。  
間伐技術者認定は署長等が認定します。

この資格は、立木のシステム販売の申請時にも必要です。

お問い合わせ先:近畿中国森林管理局資源活用課 TEL:06-6881-3502

# 立木販売と 立木のシステム販売について

### 立木のシステム販売のイメージ



## 立木のシステム販売

### <目的>

○地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の改善等に資するため、一般材及び低質材の計画的、安定的な供給を行うものです。

### <概要>

○企画競争（目的に資する取組等の提案<sup>\*1</sup>について審査）により、購入者（単独又は共同で素材生産と素材の加工を行うことができる者が対象です。<sup>\*2</sup>）を決定します。  
 ○3カ年分の立木販売物件について、まとめて協定を結び、木材を安定供給します。  
 ○売買契約は単年度ごとに行い、搬出期間は各契約後3年以内となります（下図）。  
 ○一般材（B、C材）や低質材が生産される比率が高い立木が主体の林分が対象となります。一物件3,000m<sup>3</sup>（3カ年分、立木材積）程度となります。

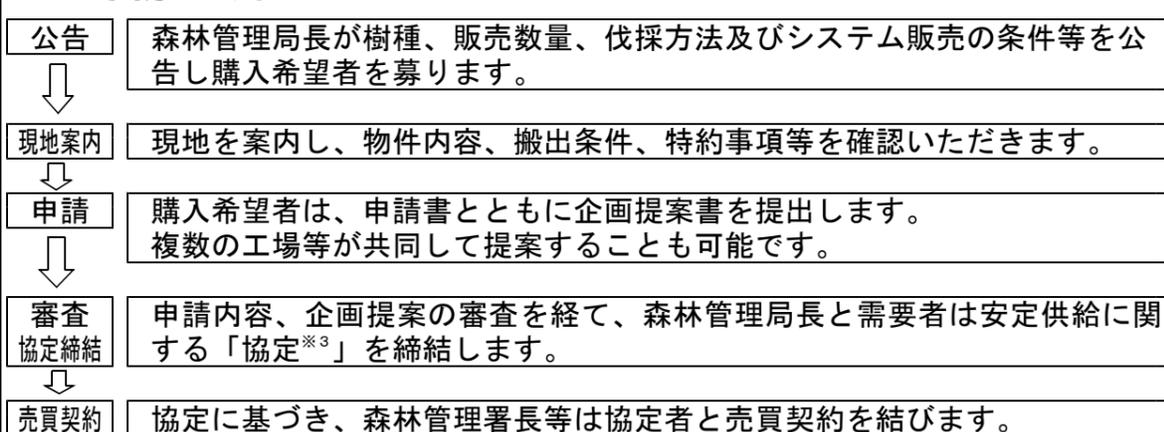
（契約と搬出期間のイメージ）



### <メリット>

- ・上図のとおり、搬出期間は最大で5年間となります。期間内に自由に搬出できます。
- ・2年目以降の物件について価格等が折り合わない場合には、協定を解除し売買契約を締結しないこともできます。（素材生産業者）
- ・3カ年分の物件は極力近接した箇所に設定します。
- ・長期間（3カ年分）の協定により安定的な事業量の確保ができるので、会社経営（資本投資の見込みが立てられる）及び雇用の安定化に繋がります。（木材需要者）
- ・一般競争入札による立木販売物件よりも大きいロット（立木材積）が確保できます。
- ・物件は、主に皆伐箇所となります。購入して頂いた立木は全て搬出でき、木質バイオマス用の資材も確保できます。

### <手続きの流れ>



※2年目以降は、物件内容等の詳細のお知らせと現地案内の後、当該物件について林産物の価格検討表を提出いただき、局で審査の上、署等において売買契約を締結します。

## ※1 企画提案いただく内容

次の①～③について提案いただきます。

- ①次の項目に関する（システム販売の目的に資することについて）具体的な取組内容（項目ごとに審査、評価を行います。各項目について可能な限り定量的な数値指標を用いつつ記載して下さい）。
  - ・広域の原木集荷や製品の生産・流通にかかるコストの削減を図る取組。
  - ・原木や製品の付加価値の向上を図る取組。
  - ・森林資源の有効利用を図る取組。
  - ・国産材の新規需要開拓を図る取組。（利用の低位な樹材種等の輸出を含みます。）
  - ・地域の林業・木材産業への貢献を図る取組。
  - ・製材工場等と製材品需要者、または素材生産業者等から製材品需要者までの者が連携することにより、最終製品の生産に必要な製品または原木の効率的な生産や流通を図る取組。
  - ・その他の取組。（上記以外の新たな取組やCSR活動等、PRできる取組）
- ②取扱量及び販路等の内訳（原木市場等での競り売りは、提案できません。）
- ③買受を希望する林産物の価格検討表（最初の1年分の購入希望価格の総額を記入します。）

## ※2 立木のシステム販売の参加資格

- ・次の①～③のいずれかを満たすこととします。
  - ①近中局管内の素材生産業者（以下、素材生産業者という。）で、製材工場等、木材輸出業者等（以下、需要者という。）と原木の買い受けに関する協定を締結する者又は共同申し込みを行う者
  - ②需要者が申請する場合は、素材生産業者と生産委託に関する協定を締結していること（近中局管内の需要者が自ら素材生産を行う場合もここに含みます。）。
  - ③原木市場等、住宅メーカー、木質バイオマス発電所等が申請する場合は、素材生産業者及び需要者と生産委託及び原木の買い受けに関する協定を締結していること。
- ・また、次に掲げる①～⑥の要件をすべて満たす必要があります。
- ①林産物売払いの一般競争参加資格を有していること。（次ページの立木販売の資格と同じです。）
  - ②協定に基づき、契約を履行するに足る信用、資力等を有すること。
  - ③社会保険等に加入していること。
  - ④買受希望数量に対して、十分な生産、加工又は流通等の実績があること。（ただし、同時に複数の物件に対して申請を行う場合は、その合計買受希望数量に対して、十分な生産、加工又は流通等の実績があること。）
  - ⑤森林管理局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
  - ⑥製材工場等については、JAS認定工場であること。（出荷製材品についてJAS規格が制定されている場合）

## ※3 国有林と締結する協定の留意事項

- ①企画提案書に記載した取組を実施するとともに、実施状況について報告を行う。
- ②購入した林産物については、売払いを受けた目的以外に使用し、消費し、担保に供し、又は他人に譲り渡してはならない。
- ③協定を解除した場合、協定者（申請者）は、その解除によって生じる損害の補償請求を行わない。（協定者の都合で協定を解除した場合、次回の公募物件に申請された際に、審査の段階で評価点から10点を除します。）

森林計画別主間伐別面積

署等	計画区	主伐	間伐	計	備考
石川	加賀		105.33	105.33	24～28年度の平均
	計	0.00	105.33	105.33	
福井	越前	0.89	119.32	120.21	28～32年度の平均
	若狭	0.65	69.84	70.49	25～29年度の平均
	計	1.53	189.17	190.70	
三重	北伊勢	16.32	103.78	120.10	28～32年度の平均
	伊賀		6.80	6.80	24～28年度の平均
	尾鷲熊野	20.02	192.79	212.81	25～29年度の平均
	南伊勢	3.31	124.27	127.58	26～30年度の平均
	計	39.66	427.64	467.30	
滋賀	湖北	3.71	106.42	110.12	27～31年度の平均
	湖南	2.08	71.86	73.95	25～29年度の平均
	計	5.79	178.28	184.07	
京都大阪	大阪	3.92	42.41	46.33	27～31年度の平均
	由良川	4.38	63.42	67.80	28～32年度の平均
	淀川上流	3.29	58.46	61.75	25～29年度の平均
	計	11.59	164.29	175.88	
兵庫	円山川	3.40	104.84	108.24	27～31年度の平均
	加古川	6.10	61.43	67.54	24～28年度の平均
	揖保川	44.08	762.05	806.13	26～30年度の平均
	計	53.58	928.32	981.91	
奈良	北山・十津川	10.14	184.83	194.97	28～32年度の平均
	大和・木津川	3.73	18.90	22.63	25～29年度の平均
	吉野	0.40	81.85	82.25	26～30年度の平均
	計	14.26	285.58	299.84	
和歌山	紀中	11.49	108.56	120.05	28～32年度の平均
	紀北	16.49	75.57	92.07	24～28年度の平均
	紀南	54.59	463.56	518.15	26～30年度の平均
	計	82.57	647.69	730.26	
鳥取	日野川	3.98	89.63	93.61	27～31年度の平均
	千代川	4.76	400.47	405.23	24～28年度の平均
	天神川	20.60	376.50	397.10	26～30年度の平均
	計	29.33	866.61	895.94	
島根	江の川下流	53.36	451.20	504.56	27～31年度の平均
	斐伊川	17.52	198.13	215.65	25～29年度の平均
	高津川	44.27	600.19	644.46	26～30年度の平均
	計	115.15	1249.52	1364.67	
岡山	高梁川下流	103.06	510.37	613.43	28～32年度の平均
	吉井川	20.43	401.71	422.14	25～29年度の平均
	旭川	41.23	595.06	636.28	26～30年度の平均
	計	164.72	1507.13	1671.86	
広島北部	江の川上流	104.49	557.15	661.65	27～31年度の平均
	高梁川上流	45.53	109.84	155.37	28～32年度の平均
	計	150.02	666.99	817.01	
広島	瀬戸内	43.91	367.63	411.53	24～28年度の平均
	太田川	23.90	434.22	458.12	26～30年度の平均
	計	67.81	801.84	869.65	
山口	山口	34.52	207.11	241.63	27～31年度の平均
	岩徳	6.98	78.78	85.75	24～28年度の平均
	萩		19.04	19.04	25～29年度の平均
	豊田	0.53	7.93	8.46	26～30年度の平均
	計	42.03	312.85	354.88	

注：四捨五入により内訳と計が合わない場合があります。

森林計画別人天別更新面積（年平均）

署 等	計 画 区	年 平 均 更 新 量			備 考
		人工林	天然林	計	
石 川	加 賀			0.00	24～28年度の平均
	計	0.00	0.00	0.00	
福 井	越 前	0.89	3.15	4.04	28～32年度の平均
	若 狭	0.52		0.52	25～29年度の平均
	計	1.40	3.15	4.55	
三 重	北伊勢	20.15	3.57	23.72	28～32年度の平均
	伊 賀			0.00	24～28年度の平均
	尾鷲熊野	16.53		16.53	25～29年度の平均
	南伊勢	7.82	28.17	35.99	26～30年度の平均
	計	44.51	31.74	76.24	
滋 賀	湖 北	3.71		3.71	27～31年度の平均
	湖 南	1.67		1.67	25～29年度の平均
	計	5.37	0.00	5.37	
京 都 大 阪	大 阪	0.72	3.24	3.95	27～31年度の平均
	由良川	4.37	0.33	4.70	28～32年度の平均
	淀川上流	1.79	1.06	2.85	25～29年度の平均
	計	6.88	4.62	11.50	
兵 庫	円山川	3.40		3.40	27～31年度の平均
	加古川	6.21		6.21	24～28年度の平均
	揖保川	39.96		39.96	26～30年度の平均
	計	49.56	0.00	49.56	
奈 良	北山・十津川	6.82	1.62	8.43	28～32年度の平均
	大和・木津川	1.78	1.24	3.03	25～29年度の平均
	吉 野	0.80		0.80	26～30年度の平均
	計	9.40	2.86	12.26	
和 歌 山	紀 中	9.20	0.07	9.27	28～32年度の平均
	紀 北	14.67		14.67	24～28年度の平均
	紀 南	52.37	0.61	52.98	26～30年度の平均
	計	76.23	0.69	76.92	
鳥 取	日野川	1.38	2.60	3.98	27～31年度の平均
	千代川	4.76		4.76	24～28年度の平均
	天神川	18.75		18.75	26～30年度の平均
	計	24.88	2.60	27.48	
島 根	江の川下流	42.87	1.39	44.27	27～31年度の平均
	斐伊川	14.02		14.02	25～29年度の平均
	高津川	41.35		41.35	26～30年度の平均
	計	98.25	1.39	99.64	
岡 山	高梁川下流	84.15	0.20	84.35	28～32年度の平均
	吉井川	19.38		19.38	25～29年度の平均
	旭 川	41.23		41.23	26～30年度の平均
	計	144.76	0.20	144.96	
広 島 北 部	江の川上流	89.62		89.62	27～31年度の平均
	高梁川上流	35.77	1.76	37.52	28～32年度の平均
	計	125.38	1.76	127.14	
広 島	瀬戸内	38.80		38.80	24～28年度の平均
	太田川	19.44		19.44	26～30年度の平均
	計	58.24	0.00	58.24	
山 口	山 口	27.61		27.61	27～31年度の平均
	岩 徳		6.98	6.98	24～28年度の平均
	萩			0.00	25～29年度の平均
	豊 田			0.00	26～30年度の平均
	計	27.61	6.98	34.59	

注：近畿中国森林管理局における植栽本数はha当たり2,000本を標準としている。

森林計画区別伐採樹種別材積

署等	計画区	主間伐別							備考
			スギ	ヒノキ	マツ	他N	他L	計	
石川	加賀	主伐						0	24～28年度の平均
		間伐	6,366	1			1	6,368	
		計	6,366	1	0		1	0	
福井	越前	主伐	310					310	28～32年度の平均
		間伐	8,500		5			8,504	
	若狭	主伐	223	20	14			257	25～29年度の平均
		間伐	5,981	536	47			6,565	
	計		15,014	556	66	0	0	15,637	
三重	北伊勢	主伐	1,988	1,712	3		24	3,726	28～32年度の平均
		間伐	3,798	6,802				10,600	
	伊賀	主伐						0	24～28年度の平均
		間伐	262	408				670	
	尾鷲熊野	主伐	5,146	2,583				7,729	25～29年度の平均
		間伐	13,240	10,041		50		23,331	
	南伊勢	主伐	848	147				995	26～30年度の平均
		間伐	6,469	6,302				12,770	
計		31,751	27,994	3	50	24	59,821		
滋賀	湖北	主伐	104	424	139		88	754	27～31年度の平均
		間伐	6,625	1,959				8,584	
	湖南	主伐	298	294				591	25～29年度の平均
		間伐	1,388	5,204				6,593	
	計		8,414	7,881	139	0	88	16,522	
京都大阪	大阪	主伐	153	262	8		5	428	27～31年度の平均
		間伐	2,386	2,255				4,641	
	由良川	主伐	308	220	47		26	601	28～32年度の平均
		間伐	2,884	2,545				5,429	
	淀川上流	主伐	666	258			32	956	25～29年度の平均
		間伐	3,516	2,296			6	5,818	
計		9,912	7,836	55	0	69	17,872		
兵庫	円山川	主伐	813					813	27～31年度の平均
		間伐	9,905	156				10,061	
	加古川	主伐	823	974	220		73	2,090	24～28年度の平均
		間伐	757	3,247	22		177	4,202	
	揖保川	主伐	11,785	4,358	34		48	16,224	26～30年度の平均
		間伐	51,280	31,843	27		323	83,473	
計		75,362	40,578	303	0	620	116,863		
奈良	北山・十津川	主伐	884	146			63	1,093	28～32年度の平均
		間伐	13,845	7,180				21,025	
	大和・木津川	主伐	600	434	23		55	1,112	25～29年度の平均
		間伐	778	1,102				1,880	
	吉野	主伐	140	88				227	26～30年度の平均
		間伐	6,722	1,093				7,814	
計		22,969	10,041	23	0	118	33,151		
和歌山	紀中	主伐	2,525	1,189	6	2	71	3,794	28～32年度の平均
		間伐	6,412	4,600				11,012	
	紀北	主伐	5,094	1,334				6,428	24～28年度の平均
		間伐	4,816	3,774				8,590	
	紀南	主伐	16,490	6,253			241	22,984	26～30年度の平均
		間伐	28,406	26,168			4	54,578	
計		63,743	43,318	6	2	316	107,385		
鳥取	日野川	主伐	655		18		2	675	27～31年度の平均
		間伐	5,889	3,210				9,099	
	千代川	主伐	1,692	38				1,730	24～28年度の平均
		間伐	32,371	4,505				36,875	
	天神川	主伐	4,618	565	182		28	5,392	26～30年度の平均
		間伐	22,544	11,215				33,759	
計		67,768	19,532	200	0	30	87,530		
島根	江の川下流	主伐	6,939	4,903	838		797	13,477	27～31年度の平均
		間伐	14,453	25,866				40,319	
	斐伊川	主伐	1,776	2,856	458		33	5,124	25～29年度の平均
		間伐	10,076	8,140				18,216	
	高津川	主伐	9,612	4,720	81		97	14,510	26～30年度の平均
		間伐	28,065	33,814				61,878	
計		70,920	80,298	1,377	0	928	153,523		
岡山	高梁川下流	主伐	9,734	16,358	817		106	27,015	28～32年度の平均
		間伐	19,035	31,494				50,530	
	吉井川	主伐	1,988	3,823	435		105	6,350	25～29年度の平均
		間伐	15,041	15,515				30,556	
	旭川	主伐	5,580	9,320	14			14,914	26～30年度の平均
		間伐	20,906	34,136				55,042	
計		72,285	110,645	1,265	0	211	184,407		
広島北部	江の川上流	主伐	10,982	19,216	2,812		155	33,165	27～31年度の平均
		間伐	23,223	38,354				61,576	
	高梁川上流	主伐	2,663	10,869	987		17	14,536	28～32年度の平均
		間伐	1,972	9,050				11,022	
	計		38,840	77,489	3,799	0	172	120,299	
広島	瀬戸内	主伐	3,506	9,576	600		26	13,708	24～28年度の平均
		間伐	4,455	24,394				28,848	
	太田川	主伐	1,798	7,717	304		38	9,856	26～30年度の平均
		間伐	29,470	21,441				50,911	
計		39,229	63,127	904	0	64	103,324		
山口	山口	主伐	6,741	5,437	1,146		130	13,454	27～31年度の平均
		間伐	9,883	10,899	118			20,899	
	岩徳	主伐	132	558	32		8	731	24～28年度の平均
		間伐	3,992	3,678				7,670	
	萩	主伐						0	25～29年度の平均
		間伐	626	1,067				1,693	
	豊田	主伐	50	86				135	26～30年度の平均
		間伐	58	621				679	
計		21,481	22,345	1,296	0	138	45,260		

注:近畿中国森林管理局の素材生産における平均歩止は主伐で6割程度、間伐で3割程度である。

544,054 511,643 9,436 53 2,777 1,067,963

市町村別主間伐面積

府県	計画区	市町村				備考
			主伐	間伐	計	
石川	加賀	金沢市			0.00	24～28年度の平均
		小松市		44.72	44.72	
		加賀市			0.00	
		白山市		60.61	60.61	
	合計		0	105.33	105.33	
福井	越前	大野市	0.89	74.03	74.92	28～32年度の平均
		勝山市		9.22	9.22	
		あわら市		0.60	0.60	
		池田町		10.58	10.58	
		南越前町		24.89	24.89	
	小計	0.89	119.32	120.21		
	若狭	敦賀市		28.00	28.00	25～29年度の平均
		小浜市		7.31	7.31	
		若狭町		3.83	3.83	
		おおい町	0.65	30.70	31.34	
		小計	0.65	69.84	70.49	
合計		1.53	189.17	190.70		
三重	北伊勢	四日市市	0.93		0.93	28～32年度の平均
		桑名市		6.47	6.47	
		鈴鹿市			0.00	
		亀山市		7.97	7.97	
		いなべ市	14.78	53.26	68.03	
		菰野町	0.62	7.44	8.06	
		津市		28.64	28.64	
	小計	16.32	103.78	120.10		
	伊賀	伊賀市		6.80	6.80	24～28年度の平均
		小計	0.00	6.80	6.80	
	尾鷲熊野	尾鷲市	3.15	54.39	57.54	25～29年度の平均
		熊野市	14.89	91.28	106.17	
		紀北町	1.99	47.12	49.10	
		御浜町			0.00	
		紀宝町			0.00	
	小計	20.02	192.79	212.81		
	南伊勢	松阪市	1.66	40.90	42.56	26～30年度の平均
大台町		1.65	83.37	85.02		
小計		3.31	124.27	127.58		
合計		39.66	427.64	467.30		

市町村別人天別更新面積（年平均）

府県	計画区	市町村	人天別更新面積		
			人工林	天然林	計
石川	加賀	金沢市	0.00	0.00	0.00
		小松市	0.00	0.00	0.00
		加賀市	0.00	0.00	0.00
		白山市	0.00	0.00	0.00
	合計		0.00	0.00	0.00
福井	越前	大野市	0.89	0.21	1.10
		勝山市	0.00	0.00	0.00
		あわら市	0.00	0.00	0.00
		池田町	0.00	0.00	0.00
		南越前町	0.00	2.94	2.94
	小計		0.89	3.15	4.04
	若狭	敦賀市	0.00	0.00	0.00
		小浜市	0.00	0.00	0.00
		若狭町	0.00	0.00	0.00
		おおい町	0.52	0.00	0.52
	小計		0.52	0.00	0.52
合計		1.40	3.15	4.55	
三重	北伊勢	四日市市	0.74	0.00	0.74
		桑名市	0.00	0.00	0.00
		鈴鹿市	0.00	0.00	0.00
		亀山市	0.00	0.00	0.00
		いなべ市	16.97	3.57	20.54
		菰野町	1.30	0.00	1.30
		津市	1.14	0.00	1.14
	小計		20.15	3.57	23.72
	伊賀	伊賀市	0.00	0.00	0.00
		小計		0.00	0.00
	尾鷲熊野	尾鷲市	2.52	0.00	2.52
		熊野市	12.42	0.00	12.42
		紀北町	1.59	0.00	1.59
		御浜町	0.00	0.00	0.00
		紀宝町	0.00	0.00	0.00
	小計		16.53	0.00	16.53
	南伊勢	松阪市	0.00	1.84	1.84
大台町		7.82	26.33	34.15	
小計		7.82	28.17	35.99	
合計		44.51	31.74	76.24	
滋賀	湖北	長浜市	1.00	0.00	1.00
		高島市	0.00	0.00	0.00
		米原市	0.00	0.00	0.00
		甲良町	0.00	0.00	0.00
		多賀町	2.70	0.00	2.70
	小計		3.71	0.00	3.71
	湖南	大津市	0.96	0.00	0.96
		近江八幡市	0.00	0.00	0.00
		栗東市	0.00	0.00	0.00
		野洲市	0.00	0.00	0.00
		甲賀市	0.71	0.00	0.71
		竜王町	0.00	0.00	0.00
	東近江市	0.00	0.00	0.00	
	小計		1.67	0.00	1.67
合計		5.37	0.00	5.37	

市町村別伐採種別材積（年平均）

府県	計画区	市町村	主伐別	材種						備考	
				スギ	ヒノキ	マツ	他N	他L	計		
石川	加賀	金沢市	主伐							0	24～28年度の平均
			間伐							0	
			計	0	0	0	0	0	0		
		小松市	主伐							0	
			間伐	3,254	1					3,256	
			計	3,254	1	0	0	0	3,256		
		加賀市	主伐							0	
			間伐							0	
			計	0	0	0	0	0	0		
		白山市	主伐							0	
			間伐	3,111				1		3,112	
			計	3,111	0	0	1	0	3,112		
合計				6,366	1	0	1	0	6,368		
福井	越前	大野市	主伐	310						310	28～32年度の平均
			間伐	4,477						4,477	
			計	4,787	0	0	0	0	4,787		
		勝山市	主伐							0	
			間伐	925						925	
			計	925	0	0	0	0	925		
		あわら市	主伐							0	
			間伐			5				5	
			計	0	0	5	0	0	5		
		池田町	主伐							0	
			間伐	761						761	
			計	761	0	0	0	0	761		
	南越前町	主伐							0		
		間伐	2,336						2,336		
		計	2,336	0	0	0	0	2,336			
	小計				8,810	0	5	0	0	8,814	
	若狭	敦賀市	主伐							0	25～29年度の平均
			間伐	2,235	21	47				2,303	
			計	2,235	21	47	0	0	2,303		
		小浜市	主伐							0	
			間伐	744	20					764	
			計	744	20	0	0	0	764		
		若狭町	主伐							0	
			間伐	366	93					459	
計			366	93	0	0	0	459			
おおい町		主伐	223	20	14				257		
		間伐	2,636	403					3,040		
		計	2,860	423	14	0	0	3,297			
小計				6,205	556	62	0	0	6,822		
合計				15,014	556	66	0	0	15,637		
三重	北伊勢	四日市市	主伐	267	105					372	28～32年度の平均
			間伐							0	
			計	267	105	0	0	0	372		
		桑名市	主伐							0	
			間伐	264	316					580	
			計	264	316	0	0	0	580		
		鈴鹿市	主伐							0	
			間伐							0	
			計	0	0	0	0	0	0		
		亀山市	主伐							0	
			間伐	123	780					903	
			計	123	780	0	0	0	903		
	いなべ市	主伐	1,553	1,512	3			24	3,092		
		間伐	1,607	3,381					4,989		
		計	3,161	4,893	3	0	24	8,081			
	菟野町	主伐	167	95					262		
		間伐	424	349					773		
		計	591	444	0	0	0	1,035			
	津市	主伐							0		
		間伐	1,380	1,976					3,355		
		計	1,380	1,976	0	0	0	3,355			
	小計				5,785	8,514	3	0	24	14,326	
	伊賀	伊賀市	主伐							0	24～28年度の平均
			間伐	262	408					670	
			計	262	408	0	0	0	670		
	小計				262	408	0	0	0	670	
	尾鷲熊野	尾鷲市	主伐	744	567					1,311	25～29年度の平均
			間伐	3,011	3,736		50			6,797	
			計	3,755	4,303	0	50	0	8,108		
		熊野市	主伐	3,887	1,799					5,686	
			間伐	7,707	3,917					11,624	
			計	11,594	5,716	0	0	0	17,310		
		紀北町	主伐	516	217					733	
			間伐	2,522	2,388					4,910	
			計	3,038	2,605	0	0	0	5,643		
		御浜町	主伐							0	
間伐									0		
計			0	0	0	0	0	0			
紀宝町	主伐							0			
	間伐							0			
	計	0	0	0	0	0	0				
小計				18,387	12,624	0	50	0	31,060		
南伊勢	松阪市	主伐	346	142					488	26～30年度の平均	
		間伐	2,816	1,278					4,093		
		計	3,162	1,420	0	0	0	4,582			
	大台町	主伐	502	5					506		
		間伐	3,653	5,024					8,677		
		計	4,155	5,029	0	0	0	9,183			
小計				7,316	6,448	0	0	0	13,765		
合計				31,751	27,994	3	50	24	59,821		

伐採及び更新箇所一覧表

森林管理署名称	森林計画区名称	市町村	林区	林班主	林班枝番	小班主番	小班枝番	主間伐区	伐採区分名称	伐採方法名称	伐採面積	伐採材積	更新方法	更新面積
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	502	0	に	0	に	0	間伐	該当外	6.9	453		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	504	0	ろ	1	ろ	1	間伐	該当外	2.1	234		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	504	0	ろ	2	ろ	2	間伐	該当外	6.34	517		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	504	0	は	0	は	0	間伐	該当外	2.52	295		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	504	0	り	0	り	0	主伐	皆伐	9	2585	単新	7.2
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	505	0	い	0	い	0	間伐	該当外	2.93	288		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	505	0	ろ	0	ろ	0	間伐	該当外	0.78	93		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	505	0	ぬ	0	ぬ	0	主伐	皆伐	5.85	1857	単新	4.68
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	い	0	い	0	間伐	該当外	9.11	999		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	と	0	と	0	間伐	該当外	4.16	457		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	り	1	り	1	間伐	該当外	0.33	32		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	り	2	り	2	間伐	該当外	4.7	336		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	る	0	る	0	間伐	該当外	5.14	581		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	わ	0	わ	0	間伐	該当外	0.72	81		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	れ	0	れ	0	間伐	該当外	4.4	356		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	そ	0	そ	0	間伐	該当外	3.56	341		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	506	0	つ	0	つ	0	間伐	該当外	4.13	393		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	509	0	い	0	い	0	間伐	該当外	4.31	229		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	509	0	り	0	り	0	間伐	該当外	2.21	128		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	509	0	ぬ	0	ぬ	0	間伐	該当外	0.97	57		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	509	0	る	0	る	0	間伐	該当外	4.44	224		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	509	0	か	0	か	0	間伐	該当外	1.89	106		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	509	0	た	0	た	0	間伐	該当外	3.77	207		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	509	0	れ	0	れ	0	間伐	該当外	16.53	905		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	511	0	ろ	0	ろ	0	主伐	皆伐	7.91	2628	単新	6.33
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	511	0	る	0	る	0	間伐	該当外	6.75	666		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	511	0	よ	0	よ	0	間伐	該当外	0.35	39		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	511	0	れ	0	れ	0	主伐	皆伐	2.5	763	単新	2
岡山森林管理署	高梁川下流森林	高梁市	511	0	そ	0	そ	0	主伐	皆伐	2.47	891	単新	1.98
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	517	0	に	0	に	0	主伐	皆伐	3.56	992	単新	2.85
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	517	0	ほ	0	ほ	0	主伐	皆伐	1.44	445	単新	1.15
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	517	0	ち	0	ち	0	主伐	皆伐	0.05	13	単新	0.04
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	518	0	は	1	は	1	間伐	該当外	0.36	40		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	518	0	は	1	は	1	主伐	皆伐	5	1428	単新	4
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	518	0	ち	0	ち	0	主伐	皆伐	2.93	808	単新	2.34
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	518	0	る	0	る	0	主伐	皆伐	4.8	1283	単新	3.84
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	518	0	か	0	か	0	間伐	該当外	1.12	109		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	518	0	よ	0	よ	0	間伐	該当外	0.05	5		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	519	0	に	0	に	0	間伐	該当外	0.69	56		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	519	0	へ	0	へ	0	間伐	該当外	4.63	376		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	519	0	と	0	と	0	間伐	該当外	0.3	26		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	520	0	は	0	は	0	間伐	該当外	6.86	644		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	520	0	に	0	に	0	間伐	該当外	5	474		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	521	0	へ	0	へ	0	間伐	該当外	4.07	364		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	522	0	ろ	0	ろ	0	間伐	該当外	2.2	246		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	522	0	ろ	0	ろ	0	主伐	皆伐	5	1513	単新	4
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	522	0	に	0	に	0	間伐	該当外	14.83	1405		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	523	0	い	0	い	0	間伐	該当外	29.09	2807		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	523	0	ろ	0	ろ	0	間伐	該当外	11.74	1207		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	523	0	に	0	に	0	間伐	該当外	1.63	236		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	523	0	ほ	0	ほ	0	間伐	該当外	15.3	1495		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	524	0	い	0	い	0	間伐	該当外	2.98	291		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	524	0	ろ	0	ろ	0	間伐	該当外	3.03	324		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	524	0	ろ	0	ろ	0	主伐	皆伐	4.7	1438	単新	3.76
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	524	0	は	0	は	0	間伐	該当外	7.14	718		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	524	0	に	0	に	0	間伐	該当外	4.92	477		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	525	0	い	0	い	0	主伐	皆伐	0.75	252	単新	0.6
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	525	0	ろ	0	ろ	0	主伐	皆伐	1.23	452	単新	0.98
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	525	0	に	0	に	0	間伐	該当外	8.9	1084		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	525	0	へ	0	へ	0	主伐	皆伐	0.87	222	単新	0.7
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	526	0	い	0	い	0	主伐	皆伐	4.44	1198	単新	3.55
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	526	0	ろ	0	ろ	0	主伐	皆伐	5.62	1573	単新	4.5
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	526	0	は	0	は	0	主伐	皆伐	3.75	1326	単新	3
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	526	0	に	2	に	2	主伐	皆伐	13.24	3621	単新	10.59
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	526	0	と	0	と	0	間伐	該当外	4.86	508		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	526	0	ち	0	ち	0	間伐	該当外	4.27	434		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	い	0	い	0	間伐	該当外	1.13	261		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	ろ	0	ろ	0	間伐	該当外	0.49	56		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	は	0	は	0	間伐	該当外	4.24	473		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	に	0	に	0	間伐	該当外	9.97	1406		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	ほ	0	ほ	0	間伐	該当外	1.49	230		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	へ	0	へ	0	間伐	該当外	0.55	72		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	と	0	と	0	間伐	該当外	3.56	373		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	ち	0	ち	0	間伐	該当外	5.1	618		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	り	0	り	0	間伐	該当外	11.73	1143		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	ぬ	0	ぬ	0	間伐	該当外	9.52	1109		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	る	0	る	0	間伐	該当外	17.1	2284		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	わ	0	わ	0	間伐	該当外	27.01	3359		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	よ	0	よ	0	間伐	該当外	3.7	395		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	た	0	た	0	間伐	該当外	3.09	281		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	528	0	れ	0	れ	0	間伐	該当外	0.58	53		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	529	0	に	1	に	1	間伐	該当外	0.54	78		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	529	0	に	2	に	2	間伐	該当外	1.84	267		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	531	0	い	1	い	1	間伐	該当外	5.06	671		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	531	0	る	1	る	1	間伐	該当外	0.95	82		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	531	0	る	2	る	2	間伐	該当外	3.06	203		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	532	0	い	0	い	0	間伐	該当外	4.84	418		
岡山森林管理署	高梁川下流森林	新見市	532	0	は	0	は	0	間伐	該当外	4.65	326		

I 伐採系森林整備区分表

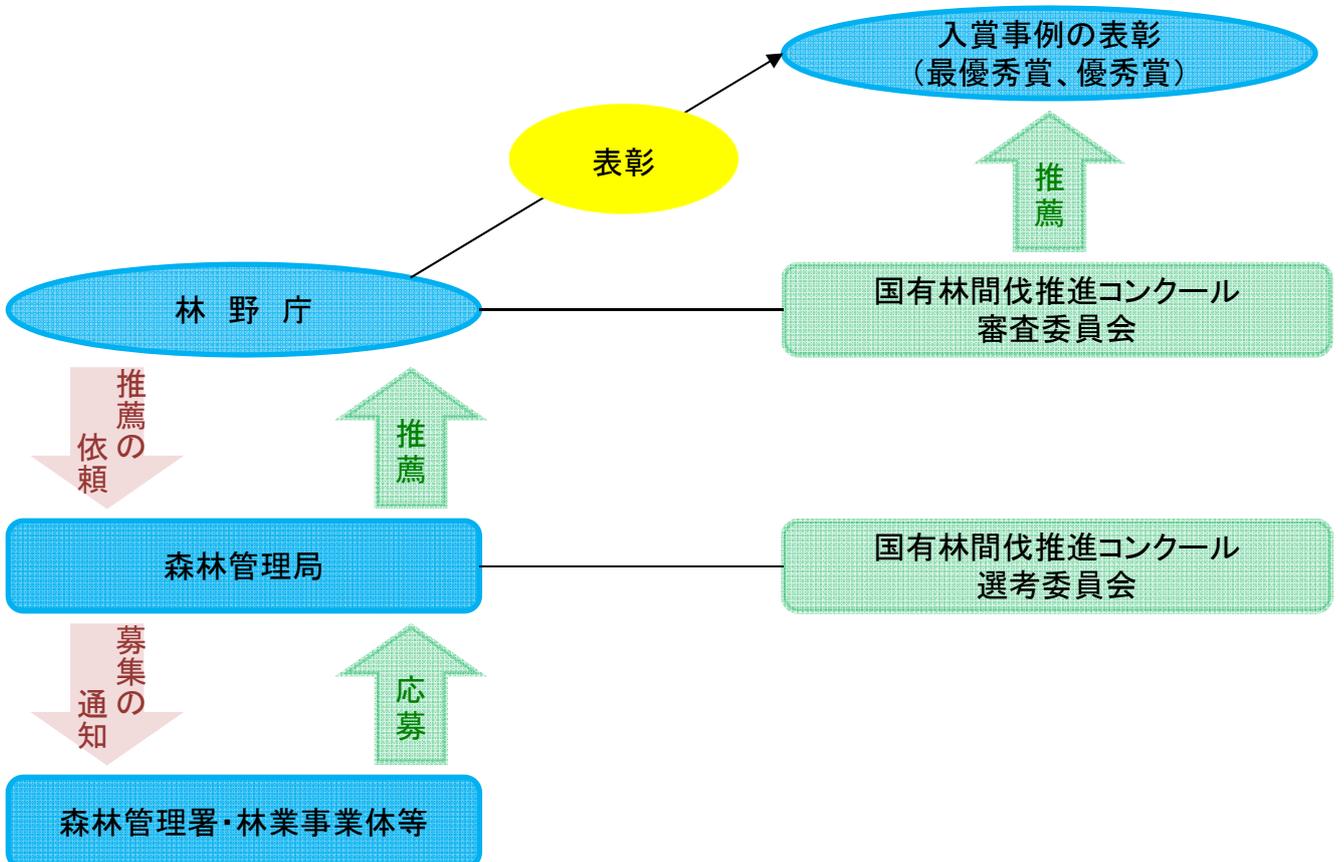
区分	保育間伐		誘導伐	更新伐		
	存置型	活字型		保護伐	育成受光伐	天然林受光伐
目的	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、育成しようとする樹木を主体にその一部を伐採して本数密度の調整、残存木の成長促進、光環境の改善による林床植生の改善を図る。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、密度調整の伐採を行うとともに、伐倒木を造材し、作業ポイントまで搬出集積することにより資源の有効活用を図る。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を図ることにより常時複層林に誘導する。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、一団の人工林において、多様な森林環境の形成を図るため、小面積・モザイク的に配置された森林や、針葉樹と広葉樹が混交した保護樹帯を造成する。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、人工林において抜き伐りを行い、天然力の活用等による更新及び下層木の健全な育成に必要な光環境の改善と生育空間を確保する。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、育成複層林(天然林)において抜き伐りを行い、天然力の活用等による更新及び下層木の健全な育成に必要な光環境の改善と生育空間を確保する。
事業実施の考え方	利用径級に達していないが、早期に密度の調整が必要な林分について行う。	公益的機能の発揮と併せ資源の有効活用の観点から密度調整が必要であって伐倒木の利用が可能な場合には率先して活字型を実施する。	常時複層林に誘導するため、下層木の更新のための抜き伐り(複層伐)と、下層木の成長を促進するための抜き伐り(間伐)を実施する。	概ね5ha以上の一団の人工林において、小面積区画伐採(2.5ha以下)等によるモザイク的に配置された森林の整備や、抜き伐り・天然更新等による保護樹帯の整備を実施する。	人工林において天然力の活用等により広葉樹等を導入して針広混交林等へ誘導するため、更新及び下層木の健全な育成に必要な光環境の改善と生育空間を確保するための抜き伐り(主伐及び間伐)を実施する。	育成複層林(天然林)において、天然力の活用等による更新及び下層木の健全な育成に必要な光環境の改善と生育空間を確保するための抜き伐り(主伐及び間伐)を実施する。
林種	人工林	人工林	人工林	人工林	人工林	天然林
機能類型	制限なし	制限なし	山地災害防止タイプ 快適環境形成タイプ 水源涵養タイプ	山地災害防止タイプ 快適環境形成タイプ 水源涵養タイプ	制限なし	制限なし
対象林分	Ⅷ齢級以下の林分 育成単層林施業(長伐期)及び育成複層林施業対象林分のⅩ～ⅩⅡ齢級の林分(ただし、育成複層林施業対象林分におけるⅩ～ⅩⅡ齢級の間伐は1回限り) 育成単層林施業(普通伐期)のうちⅩ～ⅩⅡ齢級の林分(Ⅷ齢級以下の林分と一体的に間伐を実施する場合に限る) 前記以外で、公益的機能の発揮上、密度調整等のための間伐が必要となった高齢級の林分のうち、標準伐期齢に2を乗じた林齢以下の単層林施業対象林分及び育成複層林施業対象林分の人工林	Ⅷ齢級以下の林分 育成単層林施業(長伐期)及び育成複層林施業対象林分のⅩ～ⅩⅡ齢級の林分(ただし、育成複層林施業対象林分におけるⅩ～ⅩⅡ齢級の間伐は1回限り) 育成単層林施業(普通伐期)のうちⅩ～ⅩⅡ齢級の林分(Ⅷ齢級以下の林分と一体的に間伐を実施する場合に限る) 前記以外で、公益的機能の発揮上、密度調整等のための間伐が必要となった高齢級の林分のうち、標準伐期齢に2を乗じた林齢以下の単層林施業対象林分及び育成複層林施業対象林分の人工林	育成複層林施業対象林分のⅩ～ⅩⅡ齢級の林分	Ⅶ～ⅩⅡ齢級の林分	育成複層林施業対象林分のⅩ齢級以上の林分	育成複層林施業対象林分のⅩ齢級以上の林分
伐採方法	間伐	間伐	複層伐、間伐	皆伐(2.5ha以下)、複層伐、漸伐、択伐、間伐	漸伐、択伐、間伐	漸伐、択伐、間伐
施業方法	育成単層林施業 育成複層林施業	育成単層林施業 育成複層林施業	育成複層林施業	育成単層林施業 育成複層林施業	育成複層林施業	育成複層林施業
更新	なし	なし	複層林造成 天然下種第1類 天然下種第2類	単層林造成、複層林造成 天然下種第1類 天然下種第2類	天然下種第1類 天然下種第2類	天然下種第1類 天然下種第2類

## 平成27年度

# 国有林間伐推進コンクールの概要

国有林間伐推進コンクールは、国有林野事業における間伐等の発注事業や立木販売において、優れた品質の森林整備を行うとともに、高い生産性等や作業システムの特徴や成果等の取組を競い、優秀な事例を決定しています。その優秀な事例を公表することにより、高効率かつ低コストな間伐等について民有林を含めた普及、定着及び推進に資することを目的として、今年度で14回目を迎えました。

このコンクールは6部門からなり、①「車両系搬出間伐部門（初回）」、②「車両系搬出間伐部門（2回目以降）」、③「車両系誘導伐等部門」、④「架線系搬出間伐部門」、⑤「架線系誘導伐等部門」、⑥「その他」があります。今年度のコンクールは、有識者で構成する審査委員会を経て、「車両系搬出間伐部門（2回目以降）」で最優秀賞1事例、「架線系搬出間伐部門」、「車両系誘導伐等部門」でそれぞれ優秀賞1事例が選ばれました。



# 平成27年度の受賞事例の概要

## 受賞事例名

## 概要

最優秀賞

**車両系搬出間伐部門（2回目以降）**  
永島林業株式会社  
（宮崎県小林市）

既設作業路を活用した森林作業道を作設し、高性能林業機械の有効な稼働による生産性の向上

既設の作業路を活用した森林作業道を配置することにより、各工程の生産効率を向上させた。

また、これまでは大径材をチェーンソーで造材していたが、ハーベスタを導入し、造材することで造材工程を向上させた。

優秀賞

**架線系搬出間伐部門**  
株式会社泉林業  
（熊本県人吉市）

タワーヤーダの導入による架設・撤去時間の大幅な短縮と各作業の効率化による生産性の向上

従来の集材機では、架設・撤去に多大な時間を要するとともに、操作が難しかった。

新たなタワーヤーダを導入したことにより、架設、撤去時間の大幅な短縮とリモートコントロールによる操作で集材を容易にし、生産性が向上した。

優秀賞

**車両系誘導伐等部門**  
株式会社吉岡建設  
（北海道空知郡南富良野町）

伐採から植付までの一貫した作業において、高性能林業機械の有効な稼働による生産コストと造林コストの縮減

伐採から植付までの一貫作業において、生産では、高性能林業機械を効果的に組み合わせ、かつ森林作業道を有効に活用したことで生産性が向上した。

造林では、地拵作業で独自のレーキを開発するとともに、コンテナ苗の苗木運搬をフォワーダを使用して効率化を図った。

## 車両系搬出間伐部門(2回目以降) 最優秀賞

既設作業路を活用した森林作業道を作設し、高性能林業機械の有効な稼働による生産性の向上

永島林業株式会社(宮崎県小林市)

### ◆ポイント

既設の作業路を活用した森林作業道を配置することにより、各工程の生産効率を向上させた。

また、これまでは大径材をチェーンソーで造材していたが、ハーベスタを導入し、造材することで造材工程を向上させた。

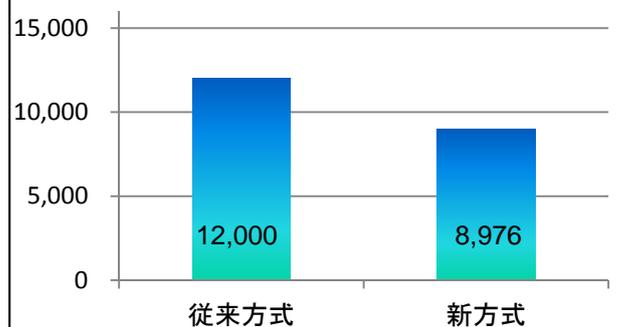
### 事業箇所

- 宮崎森林管理署都城支署  
西小林森林事務所管内(巢之浦国有林)
- 樹種・林齢:スギ57年生
- 面積:27.89ha
- 本数・材積:720本/ha  
352m<sup>3</sup>/ha
- 林地傾斜:平均20度

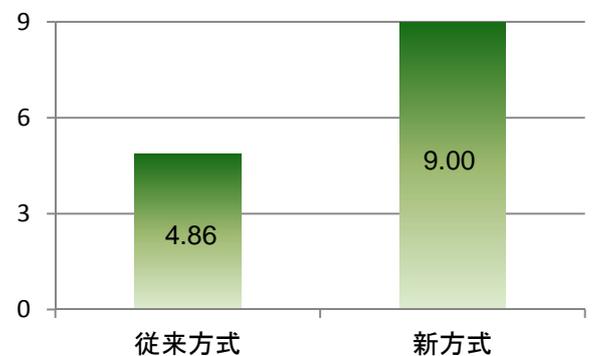
### 間伐内容

- 間伐方法:列状間伐
- 間伐率:本数比25% 材積比25%
- 間伐材積:2,457m<sup>3</sup>
- haあたり間伐材積:88m<sup>3</sup>
- 平均胸高直径・樹高:28cm・16m
- 1本あたり材積:0.49m<sup>3</sup>
- 路網密度:190m/ha

生産コストの従来方式との比較(円/m<sup>3</sup>)



生産性の従来方式との比較(m<sup>3</sup>/人・日)



### 【取組内容】

- ①従来は大径材をチェーンソーで造材していた。  
また、それぞれの作業種毎に集中して一定の作業工程を終えてから、次期工程に進んでいた。その為、高性能林業機械の未使用時間が発生し、有効な稼働がなされてなかった。
- ②そこで既設の作業路の整備及び森林作業道の作設と各作業工程間の連携を密にして、適正な人員配置と高性能林業機械の有効な稼働で各工程の生産効率を向上させた。
- ③さらにハーベスタを導入し、大径材を造材したことにより、造材工程を向上させた。



ハーベスタによる大径材の造材

# 最優秀賞の作業システム

## ○既設作業路の整備(バックホウ)



作業前



作業後

## ○新設森林作業道の開設(バックホウ)



開設中

## ○ 運材(フォワーダ)



作業工程間で連携

## ○ 列状間伐(チェンソー)



伐倒中



実施後

## ○造材(ハーベスタ)



## ○ 集材作業(ウインチ付きグラップル)



全木集材



集材後

## 架線系搬出間伐部門 優秀賞

タワーヤーダの導入による架設・撤去時間の大幅な短縮と各作業の効率化による生産性の向上

株式会社泉林業(熊本県人吉市)

### ◆ポイント

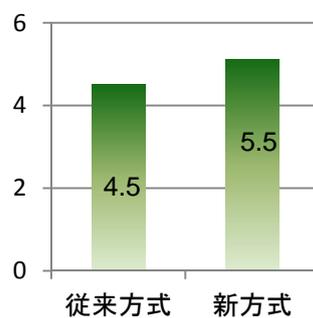
従来の集材機では、架設・撤去に多大な時間を要するとともに、操作が難しかった。

新たなタワーヤーダを導入したことにより、架設、撤去時間の大幅な短縮とリモートコントロールによる操作で集材を容易にし、生産性が向上した。

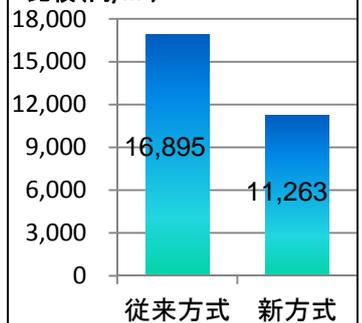
### 事業箇所

- 熊本南部森林管理署  
大塚森林事務所管内(大畑国有林)
- 樹種・林齢:スギ・ヒノキ54年生
- 面積:2.62ha
- 本数・材積:1,603本/ha  
400m<sup>3</sup>/ha
- 林地傾斜:平均35度

生産性の従来方式との比較(m<sup>3</sup>/人・日)



生産コストの従来方式との比較(円/m<sup>3</sup>)



### 間伐内容

- 間伐方法:列状間伐
- 間伐率:本数比35% 材積比25%
- 間伐材積:262m<sup>3</sup>
- ha当たりの間伐材積:100m<sup>3</sup>
- 平均胸高直径・樹高:20cm・16m
- 1本当たりの材積:0.25m<sup>3</sup>
- 平均集材距離:121m

### 【取組内容】

- ①これまでの集材機では、架設・撤去に多大な時間を要し、集材における操作が難しかった。
- ②そこで、新たなタワーヤーダを導入したことにより、架設・撤去の時間が短縮した。
- ③さらに、リモコン操作により操作性が容易になったことで集材工程が向上したため、造材から巻立までの工程で待ち時間が短縮されたことにより工程が向上した。



- 導入設置したフォワーダ(写真左:後景、写真右:前景)
- ゴムクローラ走行により傾斜地や軟弱地での走行性能を向上。
  - ガイラインの搭載や5胴ドラムの油圧操作により架設撤去時間の大幅な削減。
  - センターリガーとガイラインにより機械の安定性を向上

### タワーヤーダ操作盤



- 指先での操作が可能となり、従来の集材機と比較し操作性が向上。
- 非常停止ボタンで、緊急時に回転を停止でき安全を確保できる。

## 車両系誘導伐等部門 優秀賞

伐採から植付までの一貫した作業において高性能林業機械の有効的な稼働による生産コストと造林コストの低減

株式会社吉岡建設(北海道空知郡富良野町)

### ◆ポイント

生産では、高性能林業機械を効果的に組み合わせ、かつ森林作業道を有効に活用したことで生産性が向上した。

造林では、地拵作業で独自のレーキを開発するとともに、コンテナ苗の苗木運搬にフォワーダを使用して効率化を図った。

### 事業箇所

上川南部森林管理署

幾寅森林事務所管内(幾寅国有林)

- 樹種・林齢:トドマツ63年生
- 実行面積:2.14ha
- 本数・材積:979本/ha・403m<sup>3</sup>/ha
- 林地傾斜:平均15度

### 伐採内容

- 伐採方法:带状の主伐
- 伐採材積:862m<sup>3</sup>
- ha当たりの伐採材積:403m<sup>3</sup>
- 平均胸高直径・樹高:22cm・20m
- 1本当たりの材積:0.33m<sup>3</sup>
- 路網密度:132m/ha

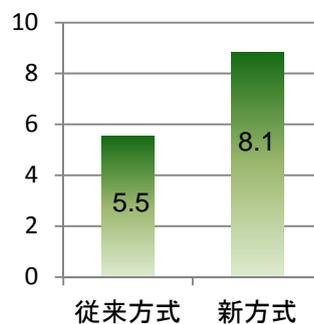
### 造林内容

- 地拵方法:大型機械地拵
- 苗木:トドマツ(コンテナ苗)
- 植栽本数:1316本/ha

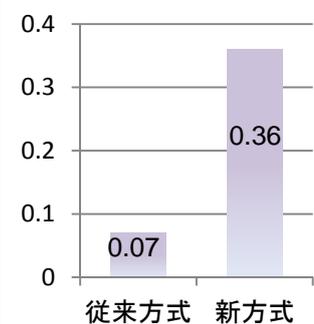
### 【取組内容】

- ①生産については、これまで木寄せ集材はワイヤを用い人力で荷掛を行っていたが林内に直接グラップルを入れ、森林作業道まで木寄せ、N L別に集積し、作業効率を向上させた。
- ②また、森林作業道脇に集積したことによりプロセッサの移動が抑制され、生産性が向上した。
- ③造林については、グラップルによる木寄せ集材、集積後にレーキを使用して地拵えを行い作業効率を向上させた。
- ④フォワーダで苗木の運搬を行い作業の効率化を図った。

生産性の従来方式との比較(m<sup>3</sup>/人・日)



地拵効率の従来方式との比較(ha/人日)



### グラップルによる木寄せ集材



○ワイヤーによる人力荷掛を排除。グラップルを直接林内へ入れ森林作業道まで、木寄せ、集積を行い。木寄せ集材工程を向上させた。

### グラップルレーキを使用した地拵



○素材生産作業に使用したグラップルに独自開発したレーキを装着した大型機械による地拵の実施により、作業効率を向上させた。  
○爪を短くし爪を多くしたレーキを使用し、ササの根茎の切断を容易にした。

### フォワーダによる苗木の運搬



○苗木運搬を人力からフォワーダに変更し、作業効率を向上させた。

平成27年度 国有林間伐推進コンクール 各森林管理局推薦事例別の審査内容

○ 車両系搬出間伐部門(初回)

事例番号	局名	会社	所在県	推薦(支)署	事例の特徴	評価された点	評価されなかった点
1	関東	富士森林サービス	静岡県	静岡署	緩斜面で小型グラブを利用した集材により高生産性と低コストを実現。	生産コストと生産性は高く評価された。	新たな手法によるコスト低減とは、されなかった。
2	中部	富澤木材産業株式会社	長野県	北信署	高性能林業機械の活用と職員の連携による間伐コストの縮減。パルプ材、未利用資源材(端材・枝条)の有効利用。	パルプ材・未利用資源材をコンテナを使い集積した点は高く評価された。	また、生産性の向上及び生産コストの削減については評価されなかった。
3	近畿中国	佐藤林業	三重県	三重署	機械の能力を引き出す路線の選定と施工が作業の効率と安全性を高める。	生産性及び路網コストの点は高く評価された。	重機をレンタルで使用し、ランニングコストを下げた点及び生産コストの削減の点は評価されなかった。

○ 車両系搬出間伐部門(2回目以降)

事例番号	局名	会社	所在県	推薦(支)署	事例の特徴	評価された点	評価されなかった点
4	東北	有限会社 中村造林	秋田県	米代東部署	フェラーバンチャーザウルスロボ・ハーベスタの特性を活かした作業方法の確立、効率的な人員配置。	フェラーバンチャーザウルスロボ及びハーベスタを導入して、生産性を上げた点及び森林作業道を連結させ、フォワーダを有効利用した点は評価された。	生産コストの削減において、定性間伐で行った点が評価されなかった。
5	中部	長野森林組合	長野県	北信署	地形に応じたCTLシステム。とスイングヤーダ併用による安全で効率的な搬出間伐。	生産コストの削減は評価された。	CTLシステム(クローラタイプの作業システム)を現段階で普及させる事は難しいという点で評価されなかった。定性間伐は評価されなかった。
6	九州	菊地木材株式会社	大分県	大分署	ハーベスタの造材機能を出来るだけ発揮させるために、ウィンチ付グラブによる木寄せ、フォワーダによる運搬を2台体制で実施し全体の生産性を向上。	新規雇用及び最適な作業システムにした点で評価された。既設道を修繕で森林作業道にし、利用した点で評価された。	生産コストの縮減、生産性の向上の点で評価されなかった。
7	九州	永島林業株式会社	宮崎県	都城支署	高性能林業機械のフル稼働、必要最少の人員配置で各工程作業間の密な連携により、林分内容が疎な条件下ではあったが、ロスを少なくし、間伐コストの低減が出来た。	パンフレットの通り。また、安全関係の評価は高かった。	

○ 架線系搬出間伐部門

事例番号	局名	会社	所在県	推薦(支)署	事例の特徴	評価された点	評価されなかった点
8	四国	株式会社 高知官材	高知県	四万十署	急傾斜地に適した集材方法により、効率的な間伐の実施。	森林作業道を作設し、架線集材のみでは搬出できない箇所を搬出した事とそれに合わせて、先柱への架設・撤去が容易になった点は高く評価された。	生産性及び生産コストの点で評価されなかった。
9	九州	株式会社 泉林業	熊本県	熊本南部署	新型タワーヤーダの導入により、架設・撤去時間の大幅な短縮と作業の効率化。	パンフレットのとおり	生産性の向上の点でもう少し高めればという意見が多かった。また、架線系でバイオマス乗りようがない点は評価されなかった。

○ 車両系誘導伐等部門

事例番号	局名	会社	所在県	推薦(支)署	事例の特徴	評価された点	評価されなかった点
10	北海道	株式会社 吉岡建設	北海道	上川南部署	北海道局で初めて伐採から植付までの一貫作業を実施したもの。作業機械を効果的に活用し生産性の向上、生産コストの縮減、事業の効率化を達成。	パンフレットのとおり	誘導伐(主伐)でのバイオマスの利用についての点何もなかった点で評価されなかった。

局名	部門	会社	所在県	推薦(支)署	事例の特徴
北海道	車両系誘導伐等部門	株式会社 吉岡建設	北海道	上川南部署	北海道局で初めて伐採から植付までの一貫作業を実施したもの。作業機械を効果的に活用し生産性の向上、生産コストの縮減、事業の効率化を達成。
東北	車両系搬出間伐部門(2回目以降)	有限会社 中村造材	秋田県	米代東部署	フェラーバンチャーザウルスロボ・ハーベスタの特性を活かした作業方法の確立、効率的な人員配置。
関東	車両系搬出間伐部門(初回)	富士森林サービス	静岡県	静岡署	緩斜面で小型グラップルを利用した集材により高生産性と低コストを実現。
関東	架線系誘導伐等部門	氏原林業	静岡県	天竜署	急傾斜地における伐採から植栽までの一貫作業システムを導入することにより、生産と造林の低コスト化を実現。
中部	車両系搬出間伐部門(初回)	宮澤木材産業株式会社	長野県	北信署	・高性能林業機械の活用と職員の連携による間伐コストの縮減。 自社バイオマス発電施設によるパルプ材、未利用資源材(端材・枝条)の有効利用。
中部	車両系搬出間伐部門(2回目以降)	長野森林組合	長野県	北信署	地形に応じたCTLシステム。とスイングヤーダ併用による安全で効率的な搬出間伐。
近畿中国	車両系搬出間伐部門(初回)	佐藤林業	三重県	三重署	機械の能力を引き出す路線の選定と施工が作業の効率と安全性を高める。
四国	架線系搬出間伐部門	株式会社 高知官材	高知県	四万十署	急傾斜地に適した集材方法により、効率的な間伐の実施。
九州	車両系搬出間伐部門(2回目以降)	菊池木材株式会社	大分県	大分署	ハーベスタの造材機能を出来るだけ発揮させるために、ウインチ付グラップルによる木寄せ、フォワーダによる運搬を2台体制で実施し全体の生産性を向上。
九州	車両系搬出間伐部門(2回目以降)	永島林業株式会社	宮崎県	都城支署	既設(立木処分)の搬出跡地を基調に、効率的な搬出方法を目指した線形整備(拡幅・延長)を行い、幹線路を連結した高密度路網により、これに直角に集材する列状間伐、高性能林業機械のフル稼働、必要最少の人員配置で各工程作業間の密な連携により、林分内容が疎な条件下ではあったが、ロスを少なくし、間伐コストの低減が出
九州	架線系搬出間伐部門	株式会社 泉林業	熊本県	熊本南部署	新型タワーヤーダの導入により、架設・撤去時間の大幅な短縮と作業の効率化。

# ◎管内のFIT認定木質バイオマス発電施設位置図



平成27年8月31日確認

# ◎近畿中国森林管理局管内のFIT認定木質バイオマス発電施設一覧

平成28年1月29日現在

都道府県	市町村	稼働状況	事業主体	バイオマス使用量t	発電量kw	種類	備考(導入時期等)	
1	石川県	輪島市	未	(株)輪島ブルーエナジー	48,000	3,000	木質専焼	H28.5予定
2	福井県	大野市	未	(株)福井グリーンパワー(神鋼環境ソリューション)	80,000	6,000	木質専焼	H28.4予定
3		敦賀市	未	敦賀グリーンパワー	250,000	37,000	混焼	H29夏予定 石炭・PKS・輸入廃材
4	滋賀県	米原市	既	いぶきグリーンエナジー(株)	46,000	3,550	木質専焼	H27.1稼働
5	三重県	松阪市	既	(株)三重エネウッド	57,000	5,800	木質専焼	H26.11稼働
6		多気町	未	(株)中部プラントサービス	65,000	6,700	木質専焼	H28.8予定
7		津市	未	(株)グリーンエナジー津	150,000	20,000	木質専焼	H28.7予定 PKS10万 未利用木材5万
8	奈良県	大淀町	既	(株)クリーンエナジー奈良	72,000	6,500	木質専焼	H27.12稼働
9	大阪府	大東市	既	(株)BPS大東	60,000	5,750	木質専焼	H27.12稼働
10	兵庫県	赤穂市	既	(株)日本海水[赤穂工場]	200,000	16,530	木質専焼	H27.3稼働 未利用木材、PKS、建設廃材
11		朝来市	未	(株)関電エネルギーソリューション	62,500	5,600	木質専焼	H28.9予定
12		丹波市	既	兵庫パルプ工業	200,000	18,900	木質混焼	H16.10稼働 黒液 H29.12追加予定 22,100kw 未利用木材外21万
13	鳥取県	鳥取市	未	三洋製紙(株)[本社]	700,000	16,700	木質専焼	H29.12予定
14		境港市	既	日新バイオマス発電(株)	80,000	5,700	木質専焼	H27.3稼働
15	島根県	松江市	既	松江バイオマス発電(株)(ナカバヤシ)	88,000	6,250	木質専焼	H27.6稼働
16		江津市	既	しまね森林発電(エネビジョン)	115,000	12,700	木質専焼	H27.7稼働 未利用木材、PKS
17	岡山県	真庭市	既	真庭バイオマス発電(株)(銘建工業)	148,000	10,000	木質専焼	H27.4稼働
18	広島県	呉市	既(増)	中国木材(株)[本社]	110,000	9,850	木質専焼	H17稼働 H28.12(5,300kw→9,850kw)
19		廿日市市	既	(株)ウッドワン	56,000	5,800	木質専焼	H27.4稼働 その他自社利用1,300kw H15.6稼働済
20	山口県	岩国市	既	(株)ミツウロコ岩国発電所	23,000	10,500	木質専焼	H18.1稼働
	山口県	防府市	未	中国電力(株)、エア・ウォーター(株)	木材約3万、竹1万	100,000	混焼	H30予定(FIT未申請) 石炭・木質系バイオ混焼
		山陽小野田市	未	山陽小野田バンブーバイオマス発電所	23,000	2,000	竹専焼	H28.1着工予定 H29.1稼働予定

314,830

注)各署等からの聞き取り等による情報を整理したものである(売電用発電のみ)

近畿中国森林管理局

森林管理局へようこそ | 報道・広報 | 森林管理局の仕事 | 公売・入札情報

文字の大きさ・色を変えるには | このサイトの使い方 | サイトマップ

ホーム > 政策情報 > 事業概要 > 国有林材の供給情報 ← HPアップ箇所

### ◎ 国有林材の供給情報

近畿中国森林管理局は、管内の森林面積に占める国有林の割合は6%程度ですが、持続的かつ安定的な木材の供給に資するため、各種の施策に取り組んでいます。その一環として、ホームページを通じて、今後下記の関連情報を掲載していくこととしました。

- 平成26年度 素材の販売計画(PDF:45KB)
- 平成26年度 取罹調査の実施状況(平成27年度販売予定箇所)(PDF:141KB)
- 平成26年度 国有林材供給調整検討委員会の実施状況
- 平成27年度 素材の販売計画(PDF:45KB)
- 平成27年度 取罹調査の実施状況(平成28年度販売予定箇所)(PDF:108KB)
- 平成27年度 国有林材供給調整検討委員会の実施状況
- 立木販売(公売公告)、素材の委託販売状況
- 「未木枝条等の販売II」に関する取り組みについて ← HPアップ箇所
- 生産請負事業の発注等  
(上記選択後、一般競争入札一覧ページの左側より【素材生産事業】をクリックしてください)
- その他関連施策等情報(準備中)

森林管理局の案内

- 森林管理局の概要
- 森林管理署等の概要
- 採用情報

報道・広報

- 報道発表資料
- 広報誌
- イベント情報
- 災害関連情報

政策情報

- 事業概要
- 予算及び決算の概要
- 国有林野事業の白書

統計情報

- 国有林野事業統計(国有林全体)
- 国有林野事業統計(局管内)

申請・お問い合わせ

- 電子申請窓口
- 公売・入札情報
- 入札許可申請
- 情報公開
- ご意見・お問い合わせ
- パブリックコメント
- 公益通報の受付窓口

リンク集

お問い合わせ先

森林整備部資源活用課  
代表：050-3160-6700(内線3507)  
ダイヤルイン：050-3160-6770

2016/02/10 13:46:55

近畿中国森林管理局

更新日: 00年00月00日  
担当: 発表元部局名

### 「末木枝条等の販売」に関する取り組みについて

近畿中国森林管理局では、木質バイオマス発電の稼働等により需要が増大する原材料の供給については、素材のシステム販売によるほかに、「末木枝条等の販売」についても積極的に実施しています。

#### 「末木枝条等の販売」について

末木枝条等の販売対象箇所については以下のとおりです。

・末木枝条等の販売対象箇所(平成27年12月末現在)
----------------------------

← 表の貼り付け箇所

購入には「**買受け申し込み**」が必要となりますので、購入を希望される方は、該当署(事務所)へ連絡をお願いします。  
なお、販売対象箇所の情報は四半期毎に更新します。

お問い合わせ先  
森林整備部資源活用課  
代表: 050-3160-6700(内線3507)  
ダイヤルイン: 050-3160-6700  
FAX: 06-6881-3564

2016/02/10  
k  
13:44:58

# (案)

## 近畿中国森林管理局 末木枝条等の販売対象箇所（平成27年12月末現在）

署等名及び 問い合わせ 電話番号	所在国有林	物件状況				販売 状況	備考
		形態	内容	区分	概算数量 (m)		
京都大阪森林管理事務所 075-414-9822	醍醐山33	林道支障木	全木材・短尺材・末木枝条	一般バイオマス	60		
	高台寺山110は	危険木処理済材	3～4m材	一般バイオマス	8		
和歌山森林管理署 050-3160-6120	前の川1006へ	素材生産残材	2m材、4m材、端尺材	間伐材等由来	50		
	立花川山46は2	素材生産残材	端尺材	一般バイオマス	20		
	野々川68い	素材生産残材	全木材	間伐材等由来	10		
鳥取森林管理署 050-3160-6125	山王谷106は、107は	治山資材運搬路 支障木	3m～4m材	一般バイオマス	75		
	小舟山29は外	林道支障木等	3m～4m材	一般バイオマス	45		
	中津（焼谷）519ほ3外	林道支障木等	3m～4m材	一般バイオマス	45		
	鉛山534に	林道支障木等	3m～4m材、短尺材	一般バイオマス	50		
広島北部森林管理署 050-3160-1000	指谷山1035	保安林管理道 支障木	長尺材、短尺材、末木枝条等	一般バイオマス	30		該当国有林全 箇所におい て、3月末ま では積雪のた め搬出不可 能
	指谷山1027	治山作業道支障木 本数調整伐残材	長尺材、短尺材、末木枝条等	一般バイオマス	50		
	釜ヶ峰山25	林道支障木	短尺材、末木枝条等	一般バイオマス	10		
	釜ヶ峰山23	治山支障木	長尺材、短尺材、末木枝条等	一般バイオマス	20		
	熊谷山113、114	保育間伐残材	短尺材、末木枝条等	一般バイオマス	3,000		
	鳴瀬山34	林道専用道支障木	3m～4m材	一般バイオマス	92		
	犬伏山102	林道専用道支障木	4m材、末木枝条	一般バイオマス	245		
計					3,810		
間伐材等由来 小計					60		
一般バイオマス 小計					3,750		

- (注意事項) 1. 「所在国有林」、「形態」、「状況」については、署等へお問い合わせください。
2. 「区分」については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく平成24年6月18日経済産業省告示第139号において定められた区分ごとに「間伐材等由来」、「一般バイオマス」別に示しています。
3. 本表の数値は事業動向等に応じて変動する可能性があり、原則として四半期毎に更新していく予定です。

近畿中国森林管理局 資源活用課

TEL 050-3160-6769

# 高性能林業機械導入に係る助成について

[平成28年度予算の概要]

## 59 次世代林業基盤づくり交付金

【6,141(2,700)百万円】

### 対策のポイント

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。

### <背景/課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用しつつ、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かし、木材の安定供給を図るための条件整備や木材利用の拡大・促進、木材産業の体制の整備など川上から川下までの総合的な取組を行い、林業の成長産業化を実現していくことが重要です。

### 政策目標

国産材の供給・利用量の増加  
(2,174万㎡(平成25年度)→3,900万㎡(平成32年度))

### <主な内容>

#### 1. 次世代木材生産・供給システム構築事業 [新規]

用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築する構想に基づき、川上と川中の事業者が連携し、中間仕分け等の工夫を通じて行う間伐材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を支援します。

なお、構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇します。

#### 2. 森林・林業再生基盤づくり交付金

木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給等を図るために必要な機械施設の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。

- ・木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備
- ・地域材を利用したCLT等を製造する木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入、特用林産物の生産基盤の整備
- ・コンテナ苗の生産基盤施設の整備

〔交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2、1/3以内等）  
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等〕

### <各省との連携>

- 文部科学省の「エコスクールパイロット・モデル事業」と連携し、地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

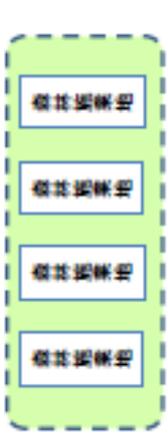
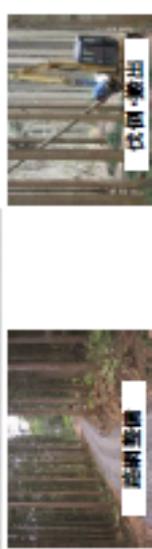
〔お問い合わせ先：

- 1の事業 林野庁計画課 (03-6744-2300)
- 2の事業 林野庁経営課 (03-3502-8055)

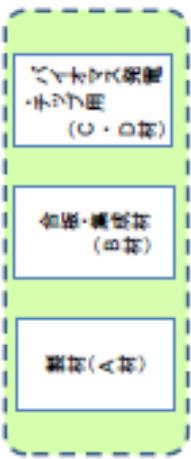
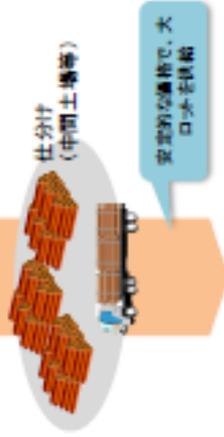
# 次世代林業基盤づくり交付金【平成28年度予算概算決定額 6,141(2,700)百万円】

## 次世代木材生産・供給システム構築事業（新規）

◆用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築するための路網整備、伐倒・搬出を支援。



2 間伐材等の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出



安定供給に向けた構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇

## 森林・林業再生基盤づくり交付金

◆地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県に対して幅広い対策を支援。



### ○ 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

- 高性能林業機械等の導入
- 特用林産物の生産基盤の整備
- 林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛生の推進

### ○ 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

- CLT等の新たな製品を始め木材製品の安定供給構想等の実現に必要な木材加工流通施設の整備

### ○ 森林保全の推進等

- 森林病害虫や野生鳥獣による被害防止、森林資源の保護
- 山火災害に対する地域の防災体制の強化
- 森林環境教育、体験学習の場の整備
- コンテナ苗生産施設等の整備

### ○ 木材利用の拡大

- 木造公共建築物等の整備
- 木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備



● ハード事業、ソフト事業 ※ハード事業は、市町村広域連携支援でも取組可能